



新聞まさひこ通信

あけぼの曙

公明党福岡県議団 会報
発行責任者
福岡県議会議員
新開 昌彦
福岡市早良区曙2-1-35
Vol.97号
令和5年10月20日発行

四新校区の発生事案



- 令和4年 1・2・3・5・7：学生に対する声かけ（午後3時から午後5時）
4：性犯罪目的の不審者（午後9時頃）
6：学生に対する容姿撮影（午後5時半頃）
令和5年7月末 1・4：公然わいせつ（陰部露出）（午前7時及び0時頃）
2・3：学生に対するつきまとい（午後9時55分頃）

令和4年に7が10/17発生しているが、いずれも3月から7月に発生している



災害時に、家屋などの被災の程度を証明する「罹災証明書」の迅速な交付に向け、県は21日、デジタル技術を駆使して被害を調査するシステムについて市町村に広く情報提供する考えを示した。県議会定例会で永島弘通議員（公明党）の質問に答えた。

デジタル技術駆使 罹災証明書迅速に

県が市町村に情報提供へ

罹災証明書は、税の減免など様々な公的支援を受けるのに必要となるが、市町村職員らが現地調査をした上で被害を判定するため、交付までに数週間を要する場合がある。

豪雨災害の多発を受け、近年、現地でタブレット端末に入力するだけで被害程度が判定できるシステムなどの開発が進んでいる。県は開発に取り組む民間企業と協力し、今年度中に市町村職員向けの説明会を開催したいとしている。

防犯ボランティアに
犯罪発生情報を提供

県警

県警は13日、青色パトロール車（青ハト）などで地域の見守り活動を通じた防犯ボランティア団体から犯罪発生に関する情報提供について提供要請があった場合、「地図やグラフを活用し、より分かりやすい方法で情報提供する」とことを明らかにした。自主防犯活動の効率化、

活性化につなげてもらいたい考えた。

同日の県議会代表質問で、公明党の新開昌彦氏が「過去の犯罪データも活用できれば、地域の防犯活動に生かせる」と述べた。岡部正勝県警本部長は「犯罪発生に関する情報提供は効果的な防犯ボランティア活動が行われるために不可欠だ」と答弁した。

（金子晋輔）

西日本新聞に掲載 令和5年6月14日付

読売新聞に掲載 令和5年9月22日付